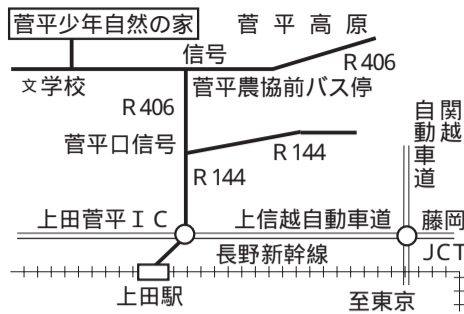


利用料金(1人・1泊2食付き)

区分	市民		その他	
	夏期 (5月~10月)	冬期 (11月~4月)	夏期 (5月~10月)	冬期 (11月~4月)
未就学児(4歳~6歳)	1,100円	1,150円	1,200円	1,300円
小・中学生	1,800円	1,900円	2,000円	2,150円
高校生	2,700円	2,850円	3,500円	3,800円
青年(16歳~22歳)	3,100円	3,300円	4,200円	4,600円
一般	3,600円	3,800円	4,900円	5,300円

未就学児は幼児食



### 春の信州 菅平少年自然の家

4月2日までではスキーができません

所在地 長野県小県郡真田町(菅平高原)  
 申込 利用日の3か月前から7日前までに菅平少年自然の家へ電話で(休所日を除く)。  
 交通 長野新幹線利用: 上野駅(大宮駅)~上田駅(バスで約1時間)~菅平農協前下車(徒歩30分)~菅平少年自然の家  
 自動車利用: 関越自動車道・所沢IC~上信越自動車道・上田菅平IC(R144~R406)~菅平少年自然の家  
 所要時間はいずれも約3時間  
 周辺ガイド 車で30分位のところに温泉プール付きの町営温泉など  
 菅平スキー場情報 スキー子どもの日の第3日曜日は、小学生以下のリフト代が無料。  
 臨時休所日のお知らせ 小学校移動教室で使用するため、6月3日~7月8日の間は休所日となります。ご了承ください。  
 菅平少年自然の家(☎0268・74・2277)

空室状況(…空室あり ☎…早めに予約を ×…満室 …宿泊不可:申込は午前中)2月21日現在

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水																															
木																															
金																															
土																															
日																															
月																															
2月																															
3月																															
4月																															
5月																															
6月																															

### 平成18年度消費者センター利用

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、各種職人さんをお呼びします。  
 受付 消費者センター 午前9時~午後4時30分  
 また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日)に当たるときは翌週(午後1時30分~4時、田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビーで行います)。  
 消費者センター(☎25・4141)

消費者センターのグループ活動室利用にあたっては、消費生活に関する活動内容、代表者等、登録が毎年度必要です。お早め届け出をお願いします。  
 提出書類 申込書、会則等  
 届出用紙は消費者センターに備えてあります。  
 締め切り 3月20日(月)  
 消費者センター(☎25・4141)

### 消費生活相談Q&A

#### 子どもあてに代金引き換え荷物!

小学生の子も宛てに頼んでもいない荷物が代金引換で届いた。どう対応すればいいか?  
 A 相談室では、注文した覚えのない荷物は受け取りを拒否するよう助言しました。  
 最近、通信販売がインターネット等の普及で気軽に行えるようになったため、代金引換(商品の代金を配達時に支払う方法)で商品を受け取ることも多くなりました。これを悪用して、代金引換で宅配便、郵便で荷物を送りつける悪質な業者もありません。  
 誤って支払わないためには、「家族の名前で送られてきたから」と安易に受け取らないことです。荷物の受け取りは本人在宅時にするか、差出人、商品名、金額を確かめましょう。  
 このように、勝手に商品を送りつけて代金を支払わせようとする販売方法を「ネガティブオポジション」といいます。事例のように代金引換ではなく、請求書や振込用紙が入った荷物が送られることもあります。開封前であれば配送業者に荷物を引き取ってもらうこともできます。  
 開封後は、事業者に取り方を求めてから7日間、または商品を受け取ってから14日間保管し、事業者から何も連絡等がなければ処分することができます。  
 詳しくは、消費生活相談室へお問い合わせください。  
 消費者センター消費生活相談室(☎25・4040)

## 無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田) (保)	
専門相談(予約制)	法律相談	3月9日・16日・17日 午前9時~正午 17日は女性弁護士による相談	(田)
	法律相談	3月8日・14日・15日・20日 午後1時30分~4時30分 20日は女性弁護士による相談	(保)
	人権・身の上相談	4月6日 午前9時~正午 3月23日 午前9時~正午	(田) (保)
	税務相談	3月10日 午後1時30分~4時30分 3月17日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	不動産相談	3月16日 午後1時30分~4時30分 3月9日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	登記相談	3月9日 午後1時30分~4時30分 3月16日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	表示登記相談	3月9日 午後1時30分~4時30分 3月16日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	交通事故相談	3月15日 午後1時30分~4時30分 3月10日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	3月13日 午後1時30分~4時30分	(保)
	行政相談	3月17日 午後1時30分~4時30分 4月6日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)
	行政手続き相談	3月10日 午後1時30分~4時30分 (遺言、相続、分割協議書)	(保)
	消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	消費者センター (☎25-4040)
	住宅増改築相談	3月3日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー
動物相談(西東京市獣医師会)	3月15日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日~土曜日 午前9時~午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(51-0600)相談専用電話(51-0808)
母子相談	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	3月8日 午後1時~3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2348)
知的障害者相談	3月28日 午後1時~3時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
教育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・木曜日午前10時~午後4時、金曜日午後4時~9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室 (正午~午後1時は休み)	悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
カウンセリング(面接)	毎週水曜日午後4時~9時、土曜日午前10時~午後4時	市民会館2階相談室 (正午~午後1時は休み)	からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
からだの相談(面接)	3月8日 午後2時~5時 3月25日 午前11時~午後4時	市民会館2階相談室 (正午~午後1時は休み)	からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	3月7日 眼科・14日 内科 午後1時30分~2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	3月3日・10日 午後0時30分~1時30分		(☎66-2033)

田無庁舎駐車場がたいへん混雑しています。車での来庁はなるべく避けていただくようお願いいたします。 管財課(☎内線1211)